| | | | |
|---|---|---|---|
| ［略］ | ［略］ | ［略］ | ［略］ |
| 百二十四　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成五年法律第五十二号）第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長 | 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第百二十六条で定めるもの | 法務大臣 | 戸籍関係情報であって第百二十六条で定めるもの |
| | | 都道府県知事等 | 生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百二十六条で定めるもの |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百二十六条で定めるもの |
| | | 出入国在留管理庁長官 | 在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百二十六条で定めるもの |
| 百二十五　都道府県知事等 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第百二十七条で定めるもの | ［略］ | ［略］ |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第百二十七条で定めるもの |
| | | 出入国在留管理庁長官 | 出入国関係情報であって第百二十七条で定めるもの |
| | | ［略］ | ［略］ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ |
| 百二十四　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成五年法律第五十二号）第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長 | 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第百二十六条で定めるもの | 法務大臣 | 戸籍関係情報であって第百二十六条で定めるもの |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百二十六条で定めるもの |
| 百二十五　都道府県知事等 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第百二十七条で定めるもの | ［同上］ | ［同上］ |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第百二十七条で定めるもの |
| | | ［同上］ | ［同上］ |